

子育て世帯生活支援特別給付金の 申請はお済みですか

● 対象者

【ひとり親世帯分】 ひとり親で、次のいずれかに当てはまる方

- ・ 公的年金などの受給により、令和4年4月分の児童扶養手当が全額支給停止され、年収※1が給付金の支給基準を満たす人
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が下がり、年間収入見込額※2が給付金の支給基準を満たす人

※1 令和2年の養育費、給与、年金等の合計

※2 令和2年2月以降の1カ月分の収入を12倍した額

【ふたり親世帯分】 所得要件・養育要件の両方に当てはまる方

(1) 所得要件 …①・②のいずれかに該当する人

- ① 令和4年度分の住民税均等割が非課税である
- ② 令和4年1月以降の収入が減少し、非課税相当となった

(2) 養育要件

- ・ 所得要件①に該当し、令和4年4月～令和5年3月のいずれかの月の分の児童手当を受給したか、手当の受給資格認定等を受けた公務員
- ・ 所得要件②に該当し、令和4年4月～令和5年3月のいずれかの月の分の児童手当または特別児童扶養手当を受給したか、手当の受給資格認定を受けた人
- ・ 所得要件①または②に該当し、令和4年3月31日時点で18歳未満※3の児童を養育する父母等（いずれか1人）

※3 障がい児は20歳未満

● 給付額

児童1人につき5万円

↓ お手続きについて、裏面を必ずお読みください。

お手続きについて

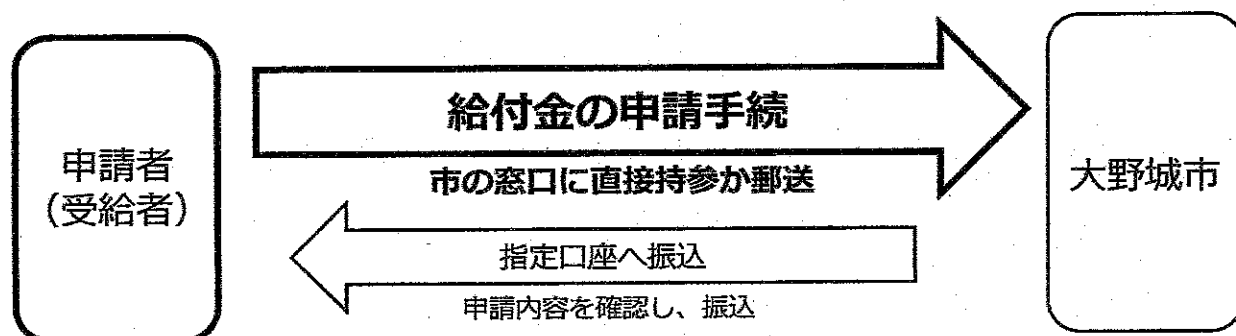
- ▶ 給付金を受給するためには、**申請が必要**です。
- ▶ 申請書を記入、必要書類を添付し、市に**持参か郵送**でご提出ください。

★申請書の様式：市ホームページからダウンロード、市窓口を設置

★申請受付期限：令和5年2月28日（消印有効）

〔ひとり親世帯分 ホームページ〕

〔ふたり親世帯分 ホームページ〕



※ この給付金は1回限りのため、すでに受給した人（大野城市以外で受給した人を含む）は申請できません。

お問い合わせ先

大野城市 子育て支援課（子育て支援担当）

092-580-1862 （受付時間 平日8:30～17:00）



「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省（の職員）などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。